

Kiko

リヨン

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル3F

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル2F

Tel:075-254-1011 / Fax:075-254-1012

Tel:03-3263-9210 / Fax:03-3263-9463

気候ネットワーク

E-mail:kikonet@jca.apc.org http://www.jca.apc.org/kikonet/

E-mail:kikotko@jca.apc.org

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。

「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

第13回補助機関会合閉幕

今日9月15日、COP6前に開催される公式の交渉日程が終了する。今回の第13回補助機関会合(SB13)では、非公式会合を含めた2週間の交渉の末、COP6で決めなければならない交渉論点はそのまま

に残された。大きな対立点となっている問題はCOP6の終盤のハイレベル交渉に持ち越すという理解が政府担当者間に出上がっているためである。

吸収源の議論が本格的に交渉のテーブルにのり議論が始まったことは一つの進展だが、それ以外のテーマにおいては対

立点に踏み込もうという雰囲気はそもそもなく、テキスト調整作業に終始した。それでも各国の主張の違いがあらゆるところで表面化し、決してスムーズに作業が進んだとは言い難い。この調子でCOP6に全ての合意をつくるのが本当に出来るのか懸念する声も上がっている。

全ての決着はCOP6へ - 対立点を並べる作業で日程終了 -

今回の会議は、COP6前に開催される最後の公式会議であり、COP6での合意のために最大限の準備をすることが期待されていた。2週間の会議で、交渉のためのテキストはスリムになったが、対立点は各国各グループの主張をオプションとして併記したままである。吸収源、京都メカニズム、遵守などでの主要な論点は何ひとつ解決することなく迎えるCOP6は極めて政治的なものとなる。

テキストの無駄をとってスリムになったことで、COP6での対立点が絞り込まれ、日本やアメリカなどアンブレラグループの困った役割が見えやすくなってきた。日本・アメリカ・カナダ・オーストラリア・ニュージーランドなどの発言は、「吸収源」・「京都メカニズム」・「遵守措置」・「途上国の支援(適応措置と補償措置)」・「キャパシティービルディング」・「政策と措置」などのどのセッションにおいても、国内での排出削減に甘く、国の数値目標の達成に緩やかなルールにするためのオプションを並べることに執着した。また、国内の政策と措置を横並びで国際的に比較されることを嫌い、2005年の国内対策での進捗を評価するプロセスをひたすらブロックしている。

とりわけ日本政府の「吸収源」と「遵守措置」における姿勢はアンブレラグループの中でも極端に飛び抜けていて、交渉の「鬼っ子」となっている。

「吸収源」の問題は、第1約束期間にカウントする京都議定書の数値目標に直接影響を与える問題であり、議定書の生命ともいべきもので、京都会議の議長国としての日本政府の役割が問われている。しかし、8月1日が期限であった吸収源のデータ提出で、日本は国内で3.7%分を獲得するための数字合わせの都合からFAOの活動ベースのみで報告した唯一の国であった上に、「人為的な活動」という枠を取り払い自然林も含めようと主張している。それによって得られるのは3.7%に過ぎないのに、アメリカには30%もの吸収分を提供することになり、このような提案を熱心に繰り返す姿が世界に奇異に映るのは当然といえよう。あまりに膨大な吸収へのクレジットを制限する条項に対し、制限はいらないというオプションを提案するというおまけつきである。「遵守措置」でも、議定書の改正を要する措置は発効を遅らせるという理由で、拘束力の弱い議定書をめざす日本は世界の流れから孤立しつつある。京都議定書は条約にはなかった法的拘束力をもって削減目標に合意したことに歴史的意義がある。世界の議論は強制的な制度を設けることに向かっている。改正を理由にした形式的な手続論はもはや通用しなくなるだろう。

COP6まで日本の態度が変わらなければ、日本の前に道は二つしかない。一つはCOP6の失敗を導く道であり、もう一つはCOP6の議論の本流からすっかり外された道である。

注目の吸収源・議論はいづこへ!?

< 会合の経過 >

2週目の公式会合では、意見をまとめることが出来なかったG77+中国が、吸収源についての考え方案を整理し発表した。週末に配布された議長ペーパーについては、14ヶ国が文書で意見を提出した。議論ではテキストのオプション整理が進められたが、合意を作るプロセスはCOP6へ持ち越されている。また、11月1日を期限に再度、8月1日提出の際には出さなかった方式によるデータを全て、提出することが決まった。伐採木材の取り扱いがSB14(2001年6月)に持ち越されたことが確認された。

< CDMでの吸収源プロジェクト >

CDMで吸収源プロジェクトを認めるかどうかは、京都メカニズムと吸収源の両方にまたがる最も大きな論点の一つである。吸収源のコンタクトグループでは14日、この問題について意見交換を行った。CDMで吸収源プロジェクトを実施したい中南米の国々とアンブレラグループは導入を強く主張し、その他の途上国やEU、小島嶼諸国などが強く反対している。非常に政治的・経済的な問題も絡んでおり、COP6で合意できるのか終盤まで行方が見えそうもない。CDMでの吸収源プロジェクトは、先進国にとっての抜け穴が膨大になることに加えて、途上国での海外植林や新たなバイオマス植林が進み原生林伐採を加速させることや、先住民などの主権を無視し新たな南北問題を引き起こすこと、さらに吸収量の計算に不確実性が高いことなど問題は大きく、環境NGOは強く反対している。

< 吸収の追加的な活動について >

3条4項に関して、追加的な人為的活

動をいつからどこまで含めるかという論点については、現在のテキストでは、第2約束期間以降(2013年~)において、(1)全ての活動を含める、(2)限定された活動のリストに合意する、(3)活動に含むものを決定するプロセスを設定する、という3つのオプションが上がっている。

また、第1約束期間から適用するかどうかについては、

- (1) スケールや不確実性、リスクが解決するまで追加的な活動は含まない
- (2) 認められた活動から各国が選ぶ
- (3) 全ての先進国(附属書I国)に合意された活動全てを含む
- (4) 各国が適用する活動を選択するという4つのオプションが並べられている(日本はこの(4)を主張)

また、3条4項の活動について、クレジットを制限する考え方(上限をつける・割引率を導入するなど)が出てきている。日本はこの点について、クレジットの制限は必要ないというオプションを追加する主張を行った。

COP6でこれらのオプションのどれを選ぶかで京都議定書が意味のあるものになるかがかかっている。代表団が自覚する通り、日本が主張する吸収分の「全て」が「制限なく」認められる可能性はほとんどない。

< 日本について >

現在の吸収源議論の混迷の根源をたどれば、COP3の最終盤で、日本が3条4項の最後に「90年以降の追加的活動については第1約束期間に適用することも選択できる」という一文を強引に加えさせたことにある。これがなければ3条4項における吸収が今これほど大きな問題として浮き上がってくることはなかっただろう。

日本政府は、全ての吸収を対象に3.7%

新たな交渉グループ誕生

スイス・メキシコ・韓国はOECD諸国ではあるが、交渉の先進国グループであるアンブレラグループとEUのどちらにも加わっていない。今回の会議では、この3ヶ国がEnvironmental Integrity Group(環境保全グループ(?))というのを結成した。COP6の政治交渉の最終局面ではじき出され、発言権を失うことを避けるためらしい。吸収源についてグループとして意見を提出するなど、まとまった動きをしている。

分を獲得するために、このテキストの修正を執拗に求めている。日本政府は、COP6に向けて0.2%排出になるIPCCの定義でもデータを正式に提出するべきである。

会議を通じて、自ら方針を変えられない日本の政府の意思はどこにあるのか、全く見えてこないことが憂慮される。

日本の提案が、公正な国際ルール作りのために障害として見られていることに日本政府は早く気づくべきである。

- その他の議論の進捗状況 -

【京都メカニズム】テキストに新たな意見や変更を求める作業を最後まで行ったところで終了。最終日の今日、議長による作業ペーパーが出される予定。今日出される新しいペーパーはCOP6の交渉のポイントにハイライトをあてた薄いテキストとなることが期待されている。【遵守措置】「不遵守の帰結」の問題を除けば、最も議論が進み整理されている。遵守措置の中でNGOからの情報提供についても前向きな議論が行われている。【政策と措置】アメリカ・日本などが、議定書にある「2005年の明らかな進捗」の評価プロセス作りに強く反対。カッコ書きだけの文書が11月へ持ち越された。

リヨンは緑の多い平和な美しい町である。会議場周辺は、COP6の嵐を前にした静けさに包まれていた。

NGO アピール

CDM・吸収源問題については、環境NGOの地球の友が先住民の代表を会議に招待し、先住民の主権を訴えCDMプロジェクトに反対するサイドイベントを開催した。

また、日本政府と環境NGOとで持たれた会合では、途上国などの各国の環境NGOメンバーから吸収源問題や海外でのCDM事業への日本の姿勢に対する強い懸念が示された。日本政府からは考慮するとの言葉はあったものの、態度を改める気配は一切なく、NGOの失望を買った。

海外での森林吸収源プロジェクトについては、CDMで実施しないよう日本政府と国内の関係業界に求める署名活動が行われている。(JATAN: TEL03-3770-6308)

Kiko SBI/SBSTA13 通信 No.2

2000年9月15日発行

発行/編集 気候ネットワーク

浅岡美恵、小倉正、橋本征二、平田仁子